

平成 25 年度 事業計画

1. はじめに

平成 24 年 4 月 1 日に公益社団法人沖縄市シルバー人材センターとして新たなスタートを切り、高齢者の就業の場を確保し、働くことを通じて健康と生きがいを実践すると共に、社会奉仕活動をととした地域社会への貢献にも力を入れて取り組んで参りました。

急速に進展する少子高齢社会の中、活力ある地域社会を維持していく為には、高齢者が生き生きと働ける社会を作っていくことが重要となります。それにともない市民生活をサポートする広範な事業を展開するシルバー人材センターの果たす役割も益々大きくなってまいります。

今年度は、新公益法人制度による認定から 1 年が経過し、この間、定款や規約・規程等についての調査・研究を行うと共に見直しについても取り組んで参りました。

新たな公益社団法人として、当センターがさらに充実・発展していくためには、平成 23 年 5 月に策定し、今年度で 3 年目を迎える「中期事業計画」の着実な実行と計画の中間年としての見直しを行い、変化する社会情勢に的確に対応していくことが求められます。

中期事業計画のスローガンにありますように、平成 25 年度は「地域に貢献するセンターをめざして」役職員と会員が協力しあい、さらに「真面目で丁寧な就業」と「地域社会への貢献活動」を両立させた諸事業を展開してまいります。

2. 基本方針

- (1) 中期事業計画の推進
- (2) 普及啓発事業の強化
- (3) 就業機会の拡大と公平な就業の推進
- (4) 安全・適正就業の強化
- (5) 都市公園管理（指定管理）事業の充実
- (6) 組織体制の強化・向上
- (7) 社会奉仕活動の推進

3. 数値目標

会 員 数	8 1 0 人
入 会 率	2 . 6 %
就業延人員	5 2 , 7 0 0 人
就 業 率 (就業実人員)	7 7 % (623 人)
契 約 金 額	350,000 千円

4. 実施事業

(1) 中期事業計画の推進

中期事業計画（平成 23 年度～平成 26 年度）の策定から 3 年目を迎え、各事業計画の進捗状況を把握・精査し、見直しを行うとともに目標達成に向けて、会員と役員が連携をとり課題の確認・共通理解を深め、各事業への取組みに努める。

(2) 普及啓発事業の強化

地域住民や事業所等に対するセンターの事業の意義・理念や具体的事業内容の周知活動を図るとともに、会員数の増加を目指し、増強活動を推進し、シルバー事業の普及啓発に努める。

- ① 会員ニュース「ゆんたく」の毎月発行と内容の充実
- ② ホームページやセンター掲示板への情報公開及び内容充実
- ③ 地域諸団体との連携（市広報への記事掲載及び福祉まつり等への参加）
- ④ 普及啓発活動の強化（月間、ゆんたくフェア等）
- ⑤ センター紹介のプロモーション、チラシ等の作成・配布

(3) 就業機会の拡大と公平な就業の推進

会員の増加と多様な就業希望に沿って、就業の場を確保するため、就業機会の拡大及び掘り起こし、また、新規事業獲得のため技術・技能の向上を図り、公平な就業の確保に努める。

- ① 一般家庭、企業、行政等からの就業機会の拡大及び創出
- ② 入会説明、就業相談の充実
- ③ ローテーション・ワークシェアリングによる就業の実施
- ④ 会員の技術、技能向上研修・講習の実施
 - ア 安全衛生教育講習及び技能講習の実施
 - イ 駐車場管理業務講習
 - ウ 接遇マナー講習
 - エ 介護研修・講習
 - オ その他各種講習会
- ⑤ 訪問介護・予防訪問介護事業の受注体制の強化
- ⑥ 独自事業の実施と新規事業の調査・研究
- ⑦ 高年齢者職業紹介事業の推進
- ⑧ 一般労働者派遣事業の推進

(4) 安全・適正就業の強化

会員の就業については、安全の確保、適正な就業環境が最も重要な要件であり、会員が事故なく就業できるよう、安全就業に関する情報の周知と安全・適正就業に努める。

- ① 事故防止計画の作成及び再発防止の検証
- ② 安全・適正就業員、推進員による現場巡回
- ③ 安全・適正就業に関する点検
- ④ 7月の安全・適正就業強化月間の取り組み
- ⑤ センター機関誌（会員ニュース「ゆんたく」）等による情報の発信・周知

（5）都市公園管理（指定管理）事業の充実

指定管理者として再指定を受け2年目を迎える都市公園管理事業については、これまで以上に市民サービスの向上、安全な憩いの場の提供及び効率的な事業運営に努める。

- ① 公園施設・遊具等の安全確保
- ② 行政、地域との連携による良好な環境づくり
- ③ 都市公園情報の提供
- ④ 会員の技術・技能を活用した効率的事業運営
- ⑤ 講習会等の充実

（6）組織体制の強化・向上

高齢者の経験・知識を活かし、就業や生きがいづくりを通して、地域社会から信頼されるセンターとなる為、基本理念である「自主・自立」「共働・共助」を推進し、センター事業の基盤である理事会及び地区・地域班、職群班の組織力向上と、地域に貢献するセンターとして組織体制の強化・向上に努める。

- ① 理事会の適正化、活性化に努め、責任体制の明確化を図る。
- ② 専門委員会において、課題ごとに調査・研究を実施する。
- ③ 事業の効果、採算性については、常に配意する。
- ④ 地区・地域班における会員間の連携を図る。
- ⑤ 職群班・職種グループにおける共働・共助の理念を共有し、安全・適正就業、技能の向上に努める。
- ⑥ 事務局の業務執行の効率化を図るため、理事会（代表理事、業務執行理事）の指示のもとに、業務全般について適正、円滑な運営を図る。
- ⑦ 役職員の能力を高めるため、研修・講習を実施する。

（7）社会奉仕活動の推進

当センターは、多くの会員の参加のもとで社会奉仕活動を実施します。また、高齢者の持つ様々な技能・特技を生かし、生きがいと社会参加を促進する各種の社会奉仕活動を実施し、地域社会での存在価値を高めます。

- ① 市内幹線道路等の清掃
- ② 地区・地域班を主体とした奉仕活動の強化
- ③ 職群班を主体とした奉仕活動の推進
- ④ その他の地域奉仕活動